

行政報告の主な内容（6課15項目）

- (1) 総務課
 - ・2月23日の低気圧による雪害
 - ・2月25日の十勝岳の火山性微動
 - ・十勝岳噴火総合防災訓練
 - ・上富良野町地域防災計画書
 - ・行財政改革の推進
 - ・行政の電子情報化の推進
- (2) 企画調整課
 - ・町営バス運行形態の改善
 - ・イラク復興支援派遣による留守家庭支援窓口設置
 - ・防衛施設周辺整備事業要望
- (3) 税務課
 - ・冷害被害者に対する町民税・国民健康保険税の減免
- (4) 町立病院
 - ・医師の勤務実態調査報告
- (5) 商工観光まちづくり課
 - ・上期観光入込み数
 - ・雪まつり
- (6) 社会教育課
 - ・成人式
- (7) 総務課
 - ・建設工事発注状況

行政報告

(平成16年3月定例町議会)

議員各位におかれましては、公私共に何かとご多用のところ、第1回定例町議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

この機会に、去る12月定例町議会以降における町政執行の概要について報告させていただきます。

(総務課行政報告)

はじめに、2月23日の低気圧による雪害について申し上げます。

当日は交通確保のため午前4時から除雪作業を実施したところではありますが、強風により発生した吹き溜まりや地吹雪により、思うように作業が進まない中で、町民から車両が埋まった通報が多くなったことや、富良野警察署からは交通事故が多発している実態と、自家用車での外出を自粛すべきとの注意喚起の要請などを受けたことから、防災行政無線により、外出を控えるよう町民の皆様にも適時周知を図ったところでもあります。

また、西小学校と江幌小学校は始業時間を繰り下げるとともに臨時休校とし、東中小学校・上富良野中学校・東中中学校は下校時間の繰り上げ、上富良野小学校は集団下校、上富良野高等学校は、JR・バスが運休したため臨時休校とし、24日についても、児童・生徒の登下校の安全に配慮し、町内7校の小中学校は臨時休校の措置をとったとの報告を受けております。

翌24日正午には、町道の除雪も完了し、町民皆様への交通障害の影響は解消しました。

また、全町的に、営農用ビニールハウスが積雪の重みで破損、倒壊した被害が、39件発生したところでもあります。

次に、2月25日午後9時07分から発生しました十勝岳の火山性微動につ

いて申し上げます。

今回の火山性微動については、昨年2月8日に発生した微動の振幅度合いの4分の1程度にあたる最大振幅約1.0マイクロメートルの極めて小さなものでありましたが、微動が継続していることと、合わせて62-2火口の噴煙が有色に変わり、噴煙に火山灰が混じった状態であることなどから翌日の26日午前10時30分には、札幌管区気象台より火山観測情報第1号が発表されたところであります。

本町では、25日の報告を受けて、午後9時30分頃から担当課の職員3人を情報収集にあたらせておりましたが、旭川地方気象台を通じて得た内容では、微動振幅が弱まる状況で継続していることなどから、午前0時前には自宅待機とさせました。

また、26日の札幌管区気象台の火山観測情報第1号発表後は、一般町民への防災行政無線による臨時放送の情報伝達は差し控え、十勝岳入山者に対する入山の自粛及び十勝岳温泉利用者に対し、注意喚起をする範囲で十勝岳線バス・温泉旅館に掲示物の掲出を依頼しておりましたが、翌27日には、火山性微動もなく午前10時をもって終息した旨、旭川地方気象台から情報を受けたことから平常体制としたところです。

今後も活火山十勝岳の活動には、監視を強化してまいります。

次に、2月17日から18日の2日間にわたって実施した十勝岳噴火総合防災訓練については、平成7年度から十勝岳火山防災会議協議会を構成する上富良野町と美瑛町の合同形式により今回で9回目の実践訓練となりました。本年も十勝岳噴火による大規模泥流の発生を災害想定として「初動体制構築訓練」、「情報伝達訓練」、「避難訓練」、「救助救出訓練」、「避難路確保・道路閉鎖・JR富良野線遮断」の5項目を柱に実施しました。

今回も昨年同様、十勝岳の火山活動状況に併せて、郡部地域の緊急危険区域には小規模泥流発生で避難指示を、市街地の緊急危険区域には大規模泥流で避難指示を発令し、火山活動を睨んだ段階的な避難指示を試みました。

昨年同様、避難指示後の訓練にも重点をおき、避難指示区域に避難していない者がいるという想定で、1軒1軒を回る確認活動を自衛隊・警察・消防の協力により実施し、また、緊急危険区域内にある指定避難所からは、より安全である避難所への避難者輸送を自衛隊の協力により実施しました。

また、西小学校グラウンドにおいて、泥流により流された倒壊家屋や事故車両の発生を想定し、自衛隊、警察、消防の連携による救助救出訓練も実施しました。

今回で3回目になりますが、北海道上川支庁の主催によります「十勝岳噴火災害対策現地合同本部会議」が開催され、各関係機関による総合的な災害応急対策が検討されました。

ここに、参加された多くの住民の方々をはじめ各関係機関・団体の方々の協力に対しまして、改めて厚くお礼を申し上げます。

なお、住民への情報伝達訓練において、屋外拡声機による避難指示放送の入力を怠り初歩的なミスを犯したことについては、深く反省するとともに、各対処事項などを災害対策本部で確認することを強化するなど、今後の取り組みなければならぬ多くの課題も検証することができましたので、日頃から、災害時の初動体制の構築や、関係機関と連絡調整を図り、一層の連携強化に努めてまいります。

次に、平成14年度から平成15年度にかけて、全文改訂します「上富良野町地域防災計画書」についてであります。その原案の策定を終えたところではありますが、災害対策基本法第42条第3項の規定に基づき北海道との事

前協議に時間を要することから、平成 16 年度に策定を完了することとなりました。

次に、行財政改革についてであります。平成 13 年度から 15 年度までの 3 カ年を計画期間とした「行財政改革実施計画」に基づき、5 分野 50 項目について取り組んできたところであります。実施状況については、「行政評価システムの導入」を除くすべての項目において、着手を含め実践してまいりました。

この 3 年間ににおいては、情報 2 条例の施行を受けて、IT 基盤整備を含め、情報の共有化に向けた取組みを強化しながら、事務事業の見直しや、定員管理・給与水準の適正化、ごみの有料化など受益者負担の適正化等に取り組んできたところであり、計画の目標に掲げた効果額 3 億 2 千万円を達成できる状況となったところであります。また、行政組織機構についても、少ない人員、少ない予算で効率的な行政運営を目指し、16 課 65 係体制から 12 課 26 班体制に再編統合し、新年度を迎えることとなりました。

しかしながら、長引く景気の低迷や、国の三位一体改革を含めた地方分権型社会への転換といった中であって、本町の行財政構造は、より一層厳しい状況にありますことから、住民参画による協働のシステムづくりを確立していくとともに、持続可能な財政構造への転換に向け、行財政改革の一層の取組み強化を図っていかなければならないと考えております。将来世代への責任という視点に立ち、共に痛みを分かち合っていくことが重要と考えておりますので、皆様のご理解を賜りたいと存じます。

次に、行政の電子情報化の推進についてであります。役場庁舎を情報センターにして、町内小中高等学校等主要公共施設の全 16 箇所をネットワークで結ぶ上富良野町公共イントラネットの整備を、総務省補助事業として実

施してまいりましたが、1月6日付で完了し、4月1日からの本稼働を目指し現在、試験運用を行っています。

このイントラネット上では、現在運用中のホームページ「行政かみふらの」を拡充する「行政情報提供システム」を増設し、公民館と社会教育総合センターの利用状況を確認し、仮予約できる「施設予約システム」や団体やグループの情報交流の場となる「交流掲示板」を運用します。

このほかに、緊急地域雇用創出特別対策推進事業として実施してきた「上富良野町例規等電子化事業」は1月31日で完了し、4月1日付けで施行する条例規則等への更新作業中であります。現在は、昨年度の改正分について、イントラネット及びインターネット上で仮運用しているところであります。これらのシステムは、各家庭のパソコンからインターネットを通じて利用できるほか、役場庁舎、公民館、町立中央保育所、老人身障者センター、ラベンダーハイツ、デイサービスセンター及び町立病院に設置した12台の公共端末でも利用できるように運用してまいります。

イントラネットの整備に合わせて、従来方式の予算編成や伝票による会計処理を電子的に行う財務会計システムの導入を行っている最中で、平成16年度予算編成はこの新システムにより実施したものであります。会計処理は4月1日から、決算及び決算統計は平成16年度分からそれぞれ稼働する予定で進めています。

また、全国都道府県及び市町村を結ぶ行政専用ネットワークである総合行政ネットワーク、いわゆるL G W A N(エル・ジー・ワン)については、昨年9月に接続し、公的個人認証サービスの伝送路となっているほか、自治体間などの電子メール送受信に使用しています。

昨年未までに道内全市町村が接続を完了したことから、今後更に促進され

る国の電子政府・電子自治体の推進に活用してまいります。

（企画調整課行政報告）

次に、町営バス運行形態の改善に向けての取り組みについてであります。1月29日、住民会長会議において、現在、町が予定している混乗方式による運行方法等の考え方について詳細を説明し、様々なご意見を伺ったところであります。

また、住民会の求めに応じて、2月17日、日新住民会、2月25日には江花住民会、東中住民会において同様に説明を行うと共に、意見集約を行ったところであります。

次に自衛隊関係であります。イラク復興支援特別措置法に基づき上富良野駐屯地から20数名の隊員の皆様が派遣されることから留守家庭支援窓口を1月14日に設置いたしました。また、2月1日旭川駐屯地において隊旗授与式、2月14日壮行会にそれぞれ出席し、激励をしてまいりました。

次に、要望関係であります。1月27日から28日にかけて平成16年度防衛施設周辺整備対策事業について、上富良野町基地対策協議会役員同行のもと障害防止工事、民生安定施設整備、特定防衛施設周辺整備調整交付金等について、防衛庁・防衛施設庁に対し要望を行ってまいりました。

（税務課行政報告）

次に、平成15年の冷害による被害者に対する町民税並びに国民健康保険税の減免についてであります。昨年の夏場におけます低温による水稻等の作物において収穫の減少被害があり、この被災者に対しまして町民税並びに国民健康保険税の減免をするべく、昨年11月4日にそれぞれの減免条例を制定したところあります。

その後の減免事務におきまして、被害作物の減収金額から12月11日に支

払われた農作物共済金額を控除して被害額の認定をいたしました。

その結果、平年農作物収入の3割を上回る被害額を受けた者はなく、よって町民税並びに国民健康保険税の減免対象となる者がいなかったことをご報告申し上げます。

なお、被害額が確定する前に納期が到来した町民税第2期分並びに国民健康保険税第5期分につきまして、被災者から徴収猶予の申請がありました9件につきまして、2ヶ月の納期の延長を承認したところであります。

（町立病院行政報告）

次に、町立病院における医師の勤務実態について、過般、11月25日・26日の両日、北海道富良野保健所の「立ち入り調査」を受けました。

この調査は、医療法に基づき毎年度北海道が実施している「医療監視」時における医師の勤務実態について再調査を行うもので、調査の対象期間は平成10年度から14年度の5ケ年でありました。

調査の結果、医師の勤務に関する虚偽の報告に対し、1月14日、北海道富良野保健所長より、文書により「嚴重注意」を受けました。

また、本件に対して始末書を提出致しましたことを報告申し上げます。

なお、平成12年1月及び2月における「療養型病床群設置許可申請」及び「介護保険施設指定申請」における医師の勤務実態について、現在、北海道において書面等調査中であることから、今後、何らかの行政指導がなされるものと考えます。このことにつきましては、その時点で報告を申し上げます。

（商工観光まちづくり課行政報告）

次に商工会で実施しました、年末大売出し事業につきましては、売上1億円を目標に、参加事業者89店で12月10日から30日までの間、売り出しが行なわれました。期間中の売上げ結果は、約7千万円であったとの報告を

受けております。

観光関係では、4月から9月までの上期観光客入込み数は、個人消費の伸び悩みや、サース、台風、十勝沖地震などもあり、94万6千8百人と前年対比97.1%となったところであります。

町の四季彩イベント最後の第40回かみふらの雪まつりを、去る2月8日、日の出公園特設会場で開催しました。当日は天候にも恵まれ、約1,600名の来場をいただきました。

会場には上富良野駐屯地第2戦車連隊制作による大雪像1基と商工会青年部の皆さんによる幼児用の滑り台のほか、町民参加のファミリー雪だるまコンテストに団体、個人8組の参加がありました。イベントでは、ちびっこ宝探し、親子ボブスレー大会、さらにスノーモービル体験搭乗・ラフティングなどに人気が集まり長蛇の列が出来ました。このほかに、豚サガリ絶叫大会、お楽しみ抽選券の入った餅まきなどで大いに盛り上がりを見せました。

また、今回、町の皆さん方に知られております「豚さがり」の歴史について調べたところ、そのルーツが上富良野町であったことから、「元祖豚さがり」宣言式をイベントの中で行い、来場者に3種類の「さがり鍋」を無料提供して味わっていただきました。冬の短い1日を子供から大人まで、多くの方々に楽しんでいただけたことと思います。

雪像作り期間中、また祭りにご支援いただきました、自衛隊駐屯地、建設業協会、町女性連絡協議会、町自衛隊協力会女性部をはじめ、多くの各関係機関の皆様方に深くお礼を申し上げます。

（社会教育課行政報告）

次に成人式であります。本年は1月12日が成人の日でありましたが、本町では成人者が出席しやすいよう考慮しまして、前日の11日の日曜日に

社会教育総合センターにおいて議員の皆様をはじめ、来賓各位のご出席をいただきまして、成人式を挙行いたしました。新成人 133 名の出席のもと、厳粛なうちに式を終了し、成人者の旅立ちを祝ったところであります。

(総務課行政報告)

最後に、建設工事の発注状況であります。12 月定例議会において報告した以降入札執行した建設工事は、1 件、事業費 1 億 6,485 万円で、平成 15 年度の累計では、71 件、事業費総額 24 億 8,360 万 7 千円となっております。

なお、お手元に「平成 15 年度建設工事総括票」を配付しておりますので、後ほどご高覧いただきたく存じます。

以上をもちまして、行政報告といたします。